

令和元年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	まちづくり局 住宅政策部住宅整備推進課	要素事業所管課	まちづくり局 住宅政策部住宅整備推進課
----------	------------------------	---------	------------------------

1 計画の概要

計画の名称	川崎市地域住宅等整備計画（Ⅱ期） （地域住宅計画 川崎市地域（Ⅲ期））（重点計画）	計画の期間	平成29年度～令和元年度
計画の目標	・『高齢者、障害者、外国人、子育て世帯など誰もが安心して地域で住み続けられる住まいの確保』		
計画の成果目標（定量的指標）	・住生活の安心を支えるサービスと連携した住宅セーフティネットの確保（高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している公的賃貸住宅団地の割合の向上）		
計画変更を行った場合、変更内容の概要			

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	公営住宅等整備事業	1,607,000	1,360,565	1,360,565	100%	平成30年度未完了
B (関連社会 資本整備事 業)	—	—	—	—	—	—
C (効果促進 事業)	・公営住宅関連調査・施設整備等事業 ・公営住宅駐車場整備事業	53,000 12,000	13,311 7,144	13,311 7,144	100%	平成30年度未完了 (※計画期間は令和元年度までだが、前倒して事業が完了した)
全体事業費(A+B+C)		1,672,000	1,381,020	1,381,020 【財源内訳】 国：685,224 市：695,796	100%	

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合			
定義及び算定式	高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している公的賃貸住宅団地数(※)／100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地数 ※関係部局が社会福祉施設の建設・併設を行う土地を、住宅部が拠出したもので、併設にまで至っていないものも含む。			
その指標を設定した理由	住生活の安心を支えるサービスと連携した住宅セーフティネットの確保（高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している公的賃貸住宅団地の割合の向上）を評価するため、100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地数に占める上記の施設等を併設している公的賃貸住宅団地の割合を設定しました。			
当初現況値(H29)	中間目標値	最終目標値(R01末)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
7%	未設定	11%	12%	達成
目標達成状況に対する所見	高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している公的賃貸住宅団地の割合が向上し、目標値を達成できた。			
将来の見込み	今後は、初山住宅団地において、社会福祉施設の併設予定あり(※時期未定)			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	なし
定義及び算定式	—
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	—
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	—

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<p>・市民意見 内容：・市民意見募集資料（事後評価原案）を、かわさき情報プラザ、公文書館、各区役所にて配置 ・市のホームページにおいて、事業目的、事業概要、事後結果を掲載し、市民から意見を募集。 手法：担当課への意見書の持参、郵送、FAX、又はメールでの提出により意見を募集。 実施期間：9月1日～9月30日</p>
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>・意見募集の結果 回答数：0件</p> <p>※今回、本計画の内容に対する特段の意見はありませんでしたが、今後とも、入居者や周辺住民に対し、丁寧な説明を心がけながら、公営住宅の建替事業等を推進していきます。</p>

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>・本計画により、2団地の老朽化した公営住宅の整備を行い、建替事業の推進を図りました。また、それに伴い、成果指標として設定した100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地数に占める高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している公的賃貸住宅団地の割合が目標値に達したため、本計画の目標と成果指標は達成できたと考えます。</p>
今後の方針 次期計画 あり・ <input checked="" type="checkbox"/> なし	<p>・本計画の取組によって、老朽化した公営住宅の整備、社会福祉施設の併設を行うことにより、住宅セーフティネットとしての公営住宅の機能向上が図られ、『高齢者、障害者、外国人、子育て世帯など誰もが安心して地域で住み続けられる住まいの確保』が推進されました。今後も社会福祉施設の維持管理を行う関係部局と連携しながら、誰もが安心して地域で住み続けられる住環境の整備を推進していきます。</p>